



市民ネットワーク・ふなばし

みやけ けいこ

三宅桂子の議会報告

e-mail:siminnet.funabashi@ninus.ocn.ne.jp
http://funabashinet.jp

2017年9月発行 第23号

【議会あれこれ】

*所属会派があたりしくなりました。市民第一と考えるふたつの会派が合流し、8人で「市民共生の会」を結成しました。

*予算決算委員会が常任委員会化されました。

*議会人事が一新し、船橋市議会初、30代の女性議長が誕生しました。

*三宅桂子は議会運営委員、健康福祉委員に選任されました。都市計画審議会委員を委嘱されました。

知ってる? 「フードバンク」活動

- *フードバンクとは「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。
- *まだ十分に食べられるもったいない食品(食品ロス)を必要な人に届ける活動です。
- *2014年の新潟県立大学とNHKの「子どもの食生活調査」では、調査対象の7割が1日1人あたり400円未満の食費で生活していることがわかりました。
- *ふなばしネットの事務所でも回収していて、月・木の午後だけでも、けっこう集まります。
- *他市では、行政機関の窓口相談にきた方で食にお困りの方へ、食品を宅配便でお届けする「食のセーフティネット事業」も始めています。
- *回収拠点と運搬ボランティアを増やし、市が必要な人に紹介すれば即効性のある事業になります。



共謀罪の先取り?! 市民の個人情報警察に!

今年も「ふなばし市民まつり」が7月29日(土)30日(日)の2日間大盛況のうちに終わりました。

毎年出店しているジョイ&ジョピングに出店申請する際、大変驚いたことがありました。昨年までは、出店団体の代表が申請書に住所・氏名・連絡先などを書き、誓約書にサイン、搬入車両には通行許可が必要なため、警察にも申請書を提出してしま

した。ところが今年は、手伝いをする人全員が誓約書を確認し、住所・氏名・生年月日・連絡先を自署するよう求められたのです。自署できず代筆する場合は、理由を書く欄まで設けられました。個人情報を書く理由は「市の暴力団排除条例に基づいて関係機関と協力するため」と書いてありました。今年からは、市民がお祭りに出店するだけなのに、自分の個人情報に関係機関(警察)に提出しなければならなくなったというわけです。

船橋市で暴力団排除条例が施行されたのは平成24年。条例の成立から5年経って突然「暴力団排除条例に基づいて...責任者以外の従事者も」と言われても「なぜ今年からなのか」

という疑問が残ります。そこで議会で質問しました。

市は「他の祭りとの整合性が取れないと警察から指導があった」「テロの危険性との言葉も言われた」「市民まつり実行委員会が決定した」との説明でした。市民の個人情報を警察に提出することに対し、市は何の疑問も持っていません。責任者以外の個人情報も提出させるとするのは、国会で委員会審議もせずに強行採決した、いわゆる「共謀罪」の影響があるのではないのでしょうか。来年以降、やめることを要望しました。

一時保護のあとが重要 子ども達に安全な生活場所を!

今回二期目に入った現市長が4年前に選挙公約とした「船橋市への児童相談所設置」は、建物を建て、職員を配置し、子どもを保護し、措置先を探す、といった事務的な流れ作業でできる事業ではありません。

児童相談所での一時保護の後、子ども達に安全で安心な生活場所を提供する仕組みである里親制度は子どもの福祉のための制度です。子どもに恵まれない家庭だけが登録するのはありません。子どもにとって望ましい条件の家庭をマッチングするには、